

2016 年 3 月 22 日

渡邊 智子  
(香川県高松市在住)

私は 1954 年 2 月 2 日に愛媛県西条市で生まれ、高校卒業までそこで過ごしました。香川県高松市に移り住んで 30 数年になります。

1995 年から 15 年間、無所属の香川県議会議員として活動しておりましたが、議会を離れてからは 2011 年 7 月に「福島の子どもたち香川へおいでプロジェクト」を立ち上げ、2012 年に NPO 法人化した後はその事務局を担当しております。

## 1) 福島の声を聴く

### (1) なぜ福島の子どもたちの保養活動を始めたか

今から 30 年前、チェルノブイリ原発事故が起きたとき、私は 9 歳、6 歳、4 カ月の 3 人の娘たちを育てる若い母親でした。この日本にいても放射能汚染への不安や原発事故への恐怖はとても大きく、現地で子どもを抱えた母親たちはいったいどうしているだろうかと、胸がしめつけられるような気持ちになったことを思い出します。いくら「ソ連の原発と日本の原発は違う」と言われても、地震大国の日本で原発を動かし続けることの危険性はあまりにも明白でしたから、その後、脱原発を訴える活動に参加し、県議会の中でも何度かこの問題を取り上げてきました。

そして、2011 年 3 月 11 日、とうとう怖れていたことが起きてしまいました。私は東京電力や原子力発電を進めてきた人たちに対して改めて大きな怒りを覚えるとともに、自分自身に対しても腹が立ちました。原発の危険性を知りながら、多くの人たちにそれを理解してもらおうことで脱原発の大きな流れをつくり出すということができないまま、少数派の運動に甘んじていた自分の力不足が悔しく、福島の人たちに申し訳ない思いでいっぱいになりました。そして、この事故がもたらした苦難を福島の人たちだけに背負わせてはならないと思いました。

子どもたちのキャンプの活動経験など全くなく、資金もゼロから募金で集めるという状況でしたが、11 泊 12 日間、福島の子どもたちと保護者 40 人を香川に迎える活動を立ち上げたのは、自然の中でのびのびと遊ぶという子どもとして当たり前な時間を奪われてしまった福島の子たちに何とか楽しい夏休みを過ごしてもらいたいという思いとともに、こんなことを引き起こしてしまった大人の一人として子どもたちに申し訳ないという気持ちからでし

た。

そして、同時に被災地から遠い香川では、ともすると震災の記憶も風化しがちですが、子どもたちに出会えば福島のことをひとごとではなくなるはずだと思ったのです。福島のことをひとごとと思わない人たちが香川にも、そして全国にも増えなければ、福島で起きている深刻な問題は簡単には解決しないだろう、という危機感もありました。

その後、夏休み、冬休み、春休みの保養プログラムやホームステイ、生活用品のそろった民間住宅での家族の保養の受入れなどによって、私たちはこれまでにのべ 700 名を超える子どもたちや保護者を香川に迎えてきました。また、福島の実状を知るための講演会や上映会の開催、四国の他の支援団体と連携しながら避難・移住して来られたご家族への支援なども続けています。

## (2) 福島のお母さんの不安と苦しみ

そんな活動の中で、私は福島のお母さんたちの悩みや不安の声を聞いてきました。「甲状腺検査の結果、のう胞や結節があるのがわかった。『心配ない。次の検査まで何もする必要がない』と言われていたけれど、本当に大丈夫なのだろうか」「子どもの尿検査でセシウムが検出された。健康に影響はないのだろうか」と悩む声です。同時に「福島ではこうした放射能への不安を口にできない雰囲気がある。でも、保養に来たここでなら同じ思いのお母さんたちと悩みを語り合うことができる」という声も聞きました。

親なら誰も子どもたちに健康で幸せに育ててほしいと願うものです。それなのに、今、福島のお母さん、お父さんたちはこんな大きな不安を抱えながら懸命に子育てをしているのです。

## (3) 福島における小児甲状腺がんの多発

本年 2 月 15 日に公表された福島県の県民健康調査検討委員会の調査報告で、これまでに合計 166 人の子どもが甲状腺がんないしその疑いがあることが明らかになりました。福島県は常に「疑い」ということばを使っていますが、これまでそのほとんどの子どもが手術後、甲状腺がんの確定診断を受けています。

昨年秋には岡山大学の津田敏秀教授が国際環境疫学会で「福島の小児甲状腺がん発症率は日本全体と比べ 20 倍～50 倍である」という論文を発表していますが、その後も、さらに発生数は増え続けています。

小児甲状腺がんは極めてまれな病気で、福島原発事故前まで日本での発症は年間 100 万人に 0～3 人で推移していましたから、今回の福島県の調査結果では従来の 100 倍を超える

小児甲状腺がんが見つまっていることになります。

山下俊一福島県立医科大学副学長らは「症状のない子を検査したために通常なら見つからないがんが見つかる『スクリーニング効果』だ」としていますが、『スクリーニング効果』では説明のつかない事態が起きています。

今回の発表で、本格検査（いわゆる 2 巡目の検査）で甲状腺がんとその疑いとされた 51 人中、22 人は先行検査（いわゆる 1 巡目の検査）で「5 ミリ以下の結節や 20 ミリ以下のう胞なので問題なし」とされた A2 判定であり、25 人は結節やのう胞が認められない A1 判定でした。つまり最初の検査では問題ないとされた 47 人がその後 1 年から 3 年で新たに甲状腺がんを発症した可能性があることになります。

もし、『スクリーニング効果』によるとすれば、同じ子どもを対象にした 2 巡目の検査でこんなに多くの甲状腺がんが見つかることはないはずです。

さらに、鈴木眞一福島県立医科大学教授は「チェルノブイリでは事故後 4～5 年たってから甲状腺がんが増加したが、それに比べて早すぎる」として、「事故の影響とは考えにくい」と言い続けていますが、前述の山下副学長がかつてベラルーシのゴメリ州で行った調査によれば、事故当時 10 歳以上だった子どもたちの甲状腺がんは明らかに 1 年後から増えています。

また、他の多くの専門家は「チェルノブイリでは事故後、4～5 年の間は海外からの医療支援がなく、エコー検査の装置などもなかったため、それらの検査ができるようになってがんが多く発見されるようになった」とも説明しています。したがって、小児甲状腺がんの発生が早すぎるから事故の影響ではない、という説明は成り立たないのです。

#### （4）なぜ声をあげられないのか

甲状腺がんと診断された子どもたち、そして、その子のお母さん、お父さんたちはどんなにか不安な思いでいることでしょうか。こんな深刻な事態になっているのですから、普通ならその親御さんたちが子どもたちを苦しめている原発事故への怒りの声をあげ大騒ぎになるはずなのに、なぜそうなっていないのでしょうか。これまでたくさんのお母さんの悩みを聞いてきた私にはその理由がわかる気がします。

もし、自分の子どもが甲状腺がんになった、という声をあげれば、将来その子が「被ばくして病気になった子だ」と差別されるかもしれない、とお母さんたちは不安なのです。

そして、放射能の影響だ、と声をあげれば、「せっかく福島が復興しようとしているのに、放射能のことを持ち出して復興の足を引っ張るのか」と非難されることを怖れているのです。親御さん自身も福島の復興を願うからこそ、そのことを口に出すことはタブーだと思っておられるのかもしれない。だから、不安と怒りをじっと押し殺しているのです。

## (5) 福島は忘れられたのか

福島の人たちはたくさんのものを原発事故に汚され、奪われました。自然豊かな美しい故郷、その故郷への誇り、三世代四世代が仲良く暮らす幸せ、子どもたちが元気に自然の中で駆け回りながら成長するかけがえのない時間、何の曇りもない未来への希望…こうしたかけがえのないものを奪われてしまったことはどんなに悔しくやるせないことでしょうか。

ある避難者の方が「福島原発事故をきっかけに、日本が大きく変わった。いい社会になったというのなら、まだしも救われるけれど、まるで、福島のことなど忘れたかのように原発再稼働に突き進むのを見ると、本当に情けない」と語っておられたことばを忘れることができません。

福島原発事故以前ならば、「私たちは知らなかった」「だまされていた」と言い訳できたかもしれません。でも、福島原発事故を経験した私たちがもう一度あのような事故を起こしてしまったらもう言い訳はできません。福島の人たちに本当に申し訳ないことになり、私たちの子どもや孫たちにも顔向けできません。そして、世界中から日本はなんて愚かな国なんだ、とあきれられるでしょう。

## 2) 立地県だけの問題ではすまない

これまで福島のことを述べてきましたが、もし、伊方原発で過酷事故が起きれば、同じことがこの愛媛でも、そして、四国全体でも起きる可能性があるからこそ、申し上げているのです。

伊方原発が過酷事故を起こせば西風に乗って放射能は四国全土に広がり、香川の水がめ早明浦ダムも汚染されて、私たちはたちまち飲み水にも事欠くことになります。また、伊方原発は日本で唯一、内海に面した原発ですが、閉鎖性水域である瀬戸内海の放射能汚染は沿岸全域に壊滅的な打撃を与えるでしょう。

ご存知の通り、本年3月9日には大津地裁が高浜3、4号機の運転を禁止する仮処分決定を行いました。稼働中の原発の運転を停止させるというこの画期的な決定は、福島之苦難を忘れ去って再稼働に走り、事故が起きれば被害地元となる地域の住民をも危険にさらそうとする暴走を、司法の力によって押しとどめることができることを改めて示すものでした。

福島で起きたこと、そして今起きていることを見れば、現在の再稼働を進めようとする動きがいかに矛盾に満ちた新たな安全神話頼りであるか、おわかりいただけるはずです。裁判官の皆さまは、私たちの故郷を守り、私たちの子どもや孫たちの命や未来を守る大きな力をお持ちです。どうぞそのお力を発揮して公正なご判断を頂けますよう心よりお願いして、私の意見陳述を終わらせて頂きます。